

# 坂祝町社会福祉協議会の会費納入にご理解とご協力をお願いいたします

～「世代を超えて支え合う、住み続けたいまち さかほぎ」の実現をめざして～

③ だんの      ④ らしを      ⑤ あわせに  
= 福祉

皆様からの会費は、地域に根差した活動の財源として、多くの福祉事業に活用させていただきます。

社会福祉協議会の活動をご理解いただき、是非とも会員としてご加入いただきますようお願い申し上げます。

なお、一般会費は、各自治会の自治会長・班長のご協力により募集させていただいております。

地域の皆様とともに「世代を超えて支え合う、住み続けたいまち さかほぎ」の実現を推進していくために、是非とも会費納入にご理解とご協力をお願い致します。



**一般会員（町内各世帯）： 会費 一口 1,000円**

団体会員（団体）	：	会費 一口	2,000円
施設会員（社会福祉施設等）	：	会費 一口	5,000円
賛助会員（企業）	：	会費 一口	5,000円

※裏面は、会費を財源として実施した事業を紹介しております。



【問い合わせ先】

社会福祉法人坂祝町社会福祉協議会地域福祉課（担当：松浦）

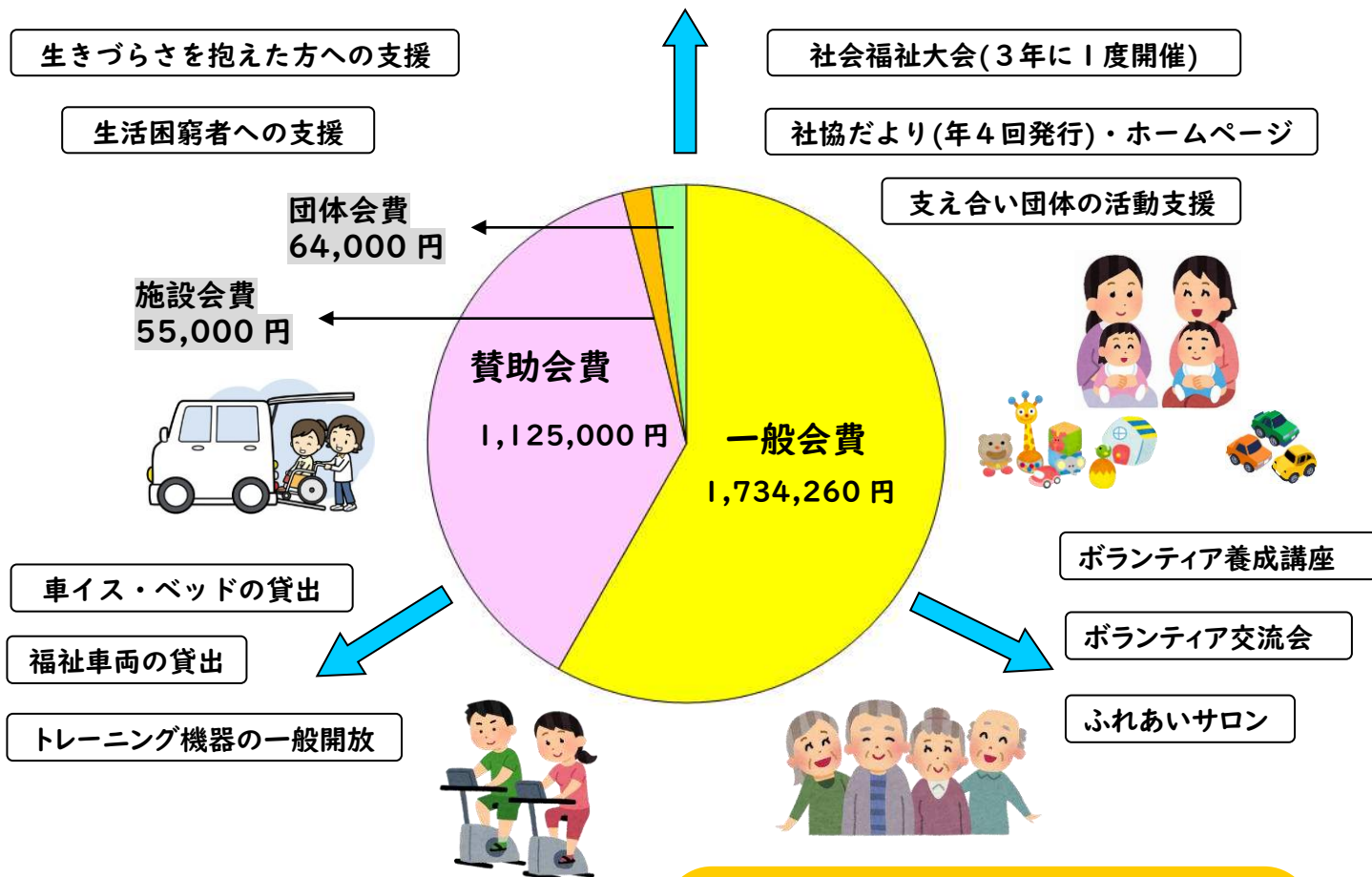
総合福祉会館サンライフさかほぎ内

TEL：27-1222 / FAX：26-8974

# 皆様からの会費はこのように使わせていただいています

## 総合的な福祉の推進に

- ・社協だより・ホームページなどの広報費
  - ・支え合い団体の活動支援
  - ・生きづらさを抱えた方への支援
  - ・生活困窮者への支援
- 等



## 在宅生活を推進するために

- ・筋トレ機器一般開放
  - ・福祉車両貸出
  - ・福祉器具貸出
  - ・生活支援ボランティアの活動支援
- 等

## ボランティア活動の促進に

- ・夏のボランティア体験
  - ・ボランティア向け行事の開催
  - ・福祉協力校(園)への助成
  - ・ボランティア団体への助成
  - ・ボランティアセンターの運営費
- 等

社会福祉協議会の地域福祉活動は、住民の皆様が基本的な財源となっています。会費につきましては、地域ぐるみの福祉活動を啓発し、地域福祉事業を推進する上で欠かすことのできない重要なものとなっています。

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。